

教育委員会 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成31年4月26日(金)午後4時00分
2. 場 所 ウララⅡ(7F)会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
委 員 説 田 賢 哉
委 員 松 延 芳 子
委 員 今 野 登 喜 子
委 員 鈴 木 敏 之
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 羽 生 元 幸 参 事 菊 地 正 和
教 育 総 務 課 平 井 康 裕 学 務 課 元 川 宏
文 化 生 涯 学 習 課 中 澤 達 也 博 物 館 木 塚 久 仁 子
上 高 津 貝 塚 黒 澤 春 彦 スポーツ振興課 根 本 卓 也
国 体 推 進 課 北 島 康 雄 指 導 課 中 山 弘
5. 議 題
 - (1) 議 案
議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について
(教育総務課)
議案第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について
(教育総務課)
議案第3号 令和元年度土浦市一般会計補正予算(第2回)に対する意見について
(文化生涯学習課) (非公開)
 - (2) 報 告
①土浦市立幼稚園の園児数の推移について (学務課)
②土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について (文化生涯学習課)
③土浦市青少年健全育成事業補助金交付要項の一部改正について (文化生涯学習課)
 - (3) その他
①第29回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの結果について (スポーツ振興課)
②2019年度土浦市学校教育指導方針について (指導課)
③土浦第一中学校停電への対応について (教育総務課)
④「いじめの重大事故発生報告」について (指導課) (非公開)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻になりましたので、平成31年4月26日の定例会を始めます。
それでは、2番の教育長報告事項をお願いします。

————— 3月26日以降の行事について報告 —————

教 育 長 ありがとうございます。非常に年度末、年度始めで行事が多かった。特に3月28日の中学生のパロアルト訪問、Google本社を見てきたということです。これはなかなかできないことで、ホストファミリーの中にGoogleの社員の方がいたので、非常にいい経験ができたと思っています。

それでは、3の議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について、教育総務課をお願いします。

教育総務課 教育総務課でございます。議案につきましては、本日お配りしております議案第3号もでございます。1号から3号ということでございまして、議案第3号につきましては、来月、市議会の臨時会が開催され、補正予算の案件ですので、こちらは非公開になりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案第1号でございます。土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等についてでございます。定例会の資料4ページをお開き願います。学校事務の共同実施につきましては、複数の学校事務職員が共同して学校事務の処理を行うことによりまして、事務処理の効率化、職員の資質の向上を図るとともに、学校運営などへの支援を行いまして、教員の負担軽減を図ることによりまして、教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、子供たちの教育の一層の充実を図ることを目的としまして、本市におきましては、平成26年4月から本格的にスタートしまして、今年で6年目となります。つきましては、土浦市学校事務の共同実施に関する規程、こちらは参考に資料の7ページから9ページに規程をつけさせていただいておりますが、規程に基づきまして、資料4ページにもございますように、今年度の中心校及び連携校の指定、総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命、学校事務の共同実施協議会会員の委嘱についてお諮りをするものでございます。

大きな1番の中心校及び連携校の指定につきましては、市内の小中学校を四つのグループに分けてございます。各グループより中心校及び連携校を指定するものでございます。変更がありますのは、第1グループの下線の部分でございます。第1グループにつきましては、昨年、土浦一中を中心校としてございますが、その下、大きな2番目に、今回総括グループ長、副グループ長の任命についての(1)に記載をさせていただきましたが、土浦一中の根本学校主査が総括グループ長をお願いする関係から、土浦小学校を中心校とさせていただきたくものでございます。

続きまして、2の総括グループ長及び副グループ長の任命についてでございますが、総括グループ長には、昨年度総括グループをお願いしておりました熊田主査が退職されたことから、先ほどお示しました土浦一中の根本学校主査、主査9年目となりますが、総括グループ長をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。(2)のグループ長、副グループ長の一覧でございますが、今年度、変更がありますのは、第1と第3のグループでございます。第1グループにつきましては、グループ長に土浦小学校の黒田係長、係長5年目でございます。副グループ長に土浦第四中学校の来栖係長、こちらは転入1

年目でございます。続きまして、第3グループにつきましては、副グループ長に土浦第三中学校の相田係長、こちらは転入1年目をお願いするものでございます。なお、第4グループの副グループ長の松本係長につきましては、昨年は土浦四中に在籍していたため、第1グループの副グループ長をお願いしてございましたが、今年度は異動に伴いまして、第4グループの副グループ長をお願いするものでございます。

続きまして、3番目の学校事務共同実施協議会会員の委嘱につきましては、学校事務の共同実施の推進を図るために、土浦市立学校事務の共同実施に関する規程第3条でございますが、資料8ページの第3条の3項に記載がございます(1)中心校の校長から(7)教育委員会事務局職員のうち教育委員会が指名する者といたしまして、再度、資料5ページにお戻りいただきたいのですが、土浦小学校の小島校長から指導課の中山課長までを教育委員会が指名してお願いするものでございます。記載の皆様をお願いする任期としましては、本年5月1日から令和2年の3月31日までとするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 学校事務の共同実施、土浦市は先行的に、退職された新治学園義務教育学校の熊田係長が県全体の小中学校で800校近くの会長をやっていたので、ぜひ土浦でも行いたいということで4年前に始まりました。

学 務 課 はい。

教 育 長 例えば新しい学校、一つの学校に事務職が1人しかいなくて、その人が体調悪いか、仕事が滞った場合にサポートに行くとか、あるいは定形的なパターンは全体でやっていくとか、今年もそれを続けていくということによろしいわけですね。ご質問ございますでしょうか。説田委員、何かありますか。

説 田 委 員 特にございません。

教 育 長 鈴木委員、大丈夫ですか。

鈴 木 委 員 はい。

教 育 長 続きまして、議案第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について、教育総務課お願いします。

教育総務課 教育総務課でございます。定例会資料12ページをお願いいたします。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱についてでございます。平成31年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における学識経験者の委嘱でございますが、こちらは毎年実施をしているものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づきまして、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検を行ってございます。今年度は、平成30年度の教育行政方針に記載の各事務事業について点検評価を行っていただく予定でございます。点検結果に関する報告書を作成しまして、議会等に公表することが規定されてございます。点検及び評価における学識経験者につきましては、土浦市教育委員会における点検及び評価実施要綱第5条から第7条の規定に基づきまして、表に記載の皆様をお願いしたいと考えてございます。なお、お名前の頭に米印が付された委員の方は、今回委嘱する方でご

ございます。

1 番目の茨城大学教育学部教授の小野寺様につきましては、評価の学識経験者の任期が本年6月11日までとなりますことから、ご本人に対して、委嘱に関して改めてお願いをしたところ、引き続き引き受けていただくことになりましたので、再任継続としまして、6月12日から2年間の任期でお願いをするものでございます。

続きまして、3番目の沼田真一様でございますが、こちらは当該年度の前年度のPTAの連合会の会長経験者に毎年お願いしていることから、昨年度会長であります沼田氏に打診をしたところ、ご了承をいただいたため、新たに委嘱をさせていただくものでございます。任期は、6月12日から2年間ということでお願いするものでございます。

なお、2番目の前土浦市社会教育委員会議長の田上顯様でございますが、任期中ということでございますので、こちらの3名の方に今回お願いしたいと考えてございます。

今度のスケジュールについてでございますが、6月の定例会にて素案を説明させていただき、学識経験者のヒアリングを7月に3回程度開催を予定してございます。それを受けまして、8月の定例会に議案として改めて提出をさせていただきまして、議決後に9月の市議会にて議員に配布するとともに、広く市民の方にも公表をしたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

教 育 長

今、組織の点検評価ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められている手順にのっとっての評価をお願いする委員が3名です。小野寺教授はブラタモリなんかにも出ていて、水戸の遺跡のことにもかなり精通している方です。大学の教授で教育行政全般、茨城県全般について知識の深い方です。田上委員は、最終的に県の歴史館の副館長、その後、土浦二高の校長先生をやって退職された方です。社会教育審議会長、沼田委員は、去年のPTAの連合会の会長ということで、前例にならってということでございます。

ご質問でございますでしょうか。よろしいですか。9月の議会に出すということで、まず、8月の定例会のほうに。

教育総務課
教 育 長

8月の定例会に出して、第3回土浦市議会提出ということで、よろしいでしょうか。別刷りで議案第3号があると思いますのでお願いします。令和元年度土浦市一般会計補正予算（第2回）に対する意見について、お願いします。

【議案第3号「令和元年度土浦市一般会計補正予算（第2回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

続きまして、報告事項（1）土浦市立幼稚園の園児数の推移について、お願いします。

学 務 課

学務課でございます。資料13ページをお願いいたします。こちらにつきましては、土浦市立幼稚園の再編計画策定後、定例会におきまして毎年4月1日現在の市立幼稚園の園児数について、ご報告をさせていただいているものでございます。市立幼稚園につきましては、再編計画に基づきまして、平成29年度をもって土浦第二幼稚

園、都和幼稚園、大岩田幼稚園の3園が廃止となり、昨年度より土浦幼稚園と新治幼稚園の2園となっております。また、こちらの2園につきましても、計画の中では、3年後の2022年3月に廃止が予定されております。

平成31年度の状況でございますが、園児数が2園合計で69名、前年度と比較すると19名減少しております。定員に対する充足率といたしましては、28.8%という数字になってございます。

園別に見ますと、土浦幼稚園は園児数54名、前年度比6名減で、定員に対する充足率は45%、新治幼稚園は園児数15名、前年度比13名の減で、充足率が12.5%という状況でございます。

なお、資料下の表は、2園の学級編成及び支援を要する園児の人数をまとめたものとなっております。学級数につきましては、土浦幼稚園3学級、新治幼稚園2学級の合わせて5学級で、前年度と比較して増減はございません。また、支援を要する園児数につきましては、土浦幼稚園が5名、前年度比で15名の減、新治幼稚園が4名、前年度との比較で2名の減、2園合わせて9名、前年度比では17名の減となっております。こちらが減少した理由といたしましては、昨年度の土浦幼稚園の支援を要する園児、全部で20名いらっしゃったのですが、そのうちの13名が5歳児でしたので、その5歳児の13名が卒園したこと、また、今年度の2園の新入園児数が昨年度よりも10名減少していることなどが考えられます。ちなみに支援を要する園児への対応につきましては、例年同様、特別支援教育支援員を配置しておりまして、配置人数は土浦幼稚園に4名、新治幼稚園に3名、合計7名。ただ、新治幼稚園が今1名欠員となっております。募集しているところでございます。

参考までに、私立幼稚園と認定こども園の園児数の推移につきましては、平成28年度から30年度までしか手元にデータがないのですが、平成28年度が、園児数が全部で2,207名、そのうち支援を要する園児が138名、平成29年度につきましては、全園児数が2,349名、うち支援を要する園児が150名、昨年度、平成30年度が全部で2,285名、うち支援を要する園児が162名となっております。園児数の増減にかかわらず、支援を要する園児は増加傾向にございます。

なお、私立幼稚園と認定こども園、こちらとは平成28年度から土浦市幼稚園連絡協議会におきまして、市立、私立それぞれの園の状況や課題等の認識の共有を図りますとともに、支援を要する園児への対応などの協議を重ねているところでございます。こちらに加えまして、今後は、本市のこども福祉課、あるいは障害福祉課等の関係部署との連携も図りながら、子供たちのよりよい教育環境の充実を目指しまして協議を継続してまいりたいと考えてございます。簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。市立幼稚園の園児数ということでございます。

今 野 委 員

今野委員、何かございますか。

予想どおり減少ということだと思っておりますけれども、改めてこの人数を見てびっくりしました。今年度はもうスタートしてございますけれども、特に新治幼稚園の場合、4歳児が4人で半分が支援を要するとなると、本来の集団活動を通して云々という部分の幼稚園が担わなければならないその部分がとても難しいだろうなと思っております。

それから、各種の行事なんかも、ここは相当大変で、精選するか、なくすかしかな
いぐらいの人数だと思うのですが、2022年廃止という予定で動いていますが、本当
にそこまで存続させるのか。急にあと1年残しなんていうところで、ゼロになった
からなんていうことになりかねない状況だと思います。というのは、2年保育とい
うことが保護者の中には頭にあるので、もうなくなるとなったときの2年前の新入
園児というのはいないと思うのです。幼稚園全体で二、三人ということになりかね
ないので、早めの検討というのが必要かなというふうに思います。

学 務 課

ご意見ありがとうございます。こちらも4名中2名が支援が必要ということで、今
後の対応につきましては、これから10月に保育料の無償化、あるいは来年度の園児
募集が控えておりますので、そちらのほうで園児数の動向を注視しながら、あとは
先ほどおっしゃった最終年度は、5歳児だけの運営ということで予定しております
ので、来年の10月に募集する際までには方向性を決定しておかないと、この募集も
4歳児を募集していいのかということも決められないので、そちらの時期を目安に
今後慎重に検討してまいりたいと思います。以上でございます。

教 育 長

1点気がついたのですけれども、13ページの表の定員は240人だよ。

学 務 課

そうです。1園が120名です。

教 育 長

240人が定員ですよ。以前は600人が定員でしたよ。

学 務 課

この定員数の表示は、1園の定員です。

教 育 長

わかりました、勘違いされないようにしてください。

学 務 課

ありがとうございます。

教 育 長

それとあと、授業料の無償化が始まります。まだ微妙な部分も残っていますよ。

説 田 委 員

専門家ではないのですけれども、過去にも何度か延期をしている関係があるので、今
アドバランを上げている状態だと思いますけれども、100%上げるとも言い切れな
い可能性はありますよ。予算というか国の方針として。誰も言っていないですけ
れども、言った人が党の副幹事長が言われたので。

教 育 長

でも、なかなか微妙だよ。タイミング的に。

説 田 委 員

上げないと財源ないので、多分、そのシナリオも一部修正は入る可能性があります
よ。タイムスケジュールとしては。

教 育 長

鈴木先生、何か幼児関係のことですか。

鈴 木 委 員

特にありません。

教 育 長

それでは、報告事項の(2)放課後子供教室推進事業要綱の一部改正について、文
化生涯学習課をお願いします。

文化生涯学習課

文化生涯学習課です。今年度の人事異動によりまして文化生涯学習課長となりま
した中澤と申します。よろしくお願いたします。

定例会資料14ページをお願いします。土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一
部改正について報告いたします。放課後子供教室事業は、学校など安全で安心して
活動できる場を確保しまして、異なる学年の児童たちとのふれあいの中で、子供た
ちの社会性や自主性を育むために、週2日、放課後にドッジボールやサッカー
といったスポーツや、牛乳パックなどを使った作品作りなどの活動を行っています。
この事業につきましては、NPO法人や民間事業所に委託しておりまして、計画的

に実施校を増やしております。平成30年度は16の小学校と新治学園義務教育学校のうち12校で、参加登録児童数は1,129人、開設校児童の約22%が参加しております。改正の趣旨をご覧ください。平成31年度より新たに中村小学校を加えた13校で放課後子供教室を実施するため、土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の別表に追加するものです。施行日は平成31年4月1日からとなります。

3の改正の内容の表をご覧ください。枠の左側、改正後の別表の上から6段目に中村小学校を追加するものです。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。確認ですけれども、文科省管轄のほうですね。

文化生涯学習課 はい。

教 育 長 2種類あるので紛らわしいのですけれども、週に2回程度、時間も5時まででしたっけ。

文化生涯学習課 はい、5時までです。

教 育 長 中村小学校を追加するということです。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、土浦青少年健全育成事業補助金交付要項の一部改正について、文化生涯学習課お願いします。

文化生涯学習課 文化生涯学習課です。15ページをお願いします。土浦市青少年健全育成事業補助金交付要項の一部改正について報告いたします。土浦市青少年健全育成事業補助金については、土浦市補助金等検討委員会の提言に基づき補助金交付要項の別表を改正するものです。施行日は、平成31年4月1日からとなります。

3の改正内容の表をご覧ください。別表中、補助対象経費につきまして、運営費から事業費とし、補助金の明確化を図るものです。また、土浦市子どもを守る母の会が平成30年度より事業を行わなくなったことから、補助対象事業者から削除するものです。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長 子どもを守る母の会の活動が停止されたことよっての改正ということでよろしいわけですね。

文化生涯学習課 はい。

教 育 長 ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

説田委員は、何かこの補助金の事業の。

説 田 委 員 かつてやっていました。直接は関係ないですけれども、この座長さんというか委員長さんによっては、かなり厳しい年もあったように覚えていますけれども。ことしは状況わかりませんが、しょうがないと思います。

教 育 長 この方向でよろしいでしょうか。それでは、報告事項はこれまでとします。

その他、第29回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの結果について、お願いします。

スポーツ振興課 スポーツ振興課です。資料は16ページをお願いします。4月14日に行われました第29回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの結果について報告させていただきます。当日のエントリー者は2万252人で、そのうち当日出走された方は1万6,643人ということで、82.18%という出走率でございました。そのうち完走者が1万5,932人ということで、95.73%という高い完走率となりました。これにつきまして

ては、スタート時は晴れていたのですけれども、それ以降、曇りということで、ランナーにとって条件がよかったということになってございます。その結果、救急搬送等も4件ということで、少なかったという状況でした。以上でございます。

教 育 長
スポーツ振興課

フルマラソンの完走率96%ということです。非常に高い完走率でした。

そうですね。過去、統一地方選挙の関係で第3週から第2週に持ってきたときも、1割程度減ったということがございました。今回も3,800人ぐらい減っていますけれども、その影響が大きかったのかなと考えてございます。

教 育 長

マラソンは、往年のゲストランナーはいなくなって、新しい人、若い方、女性の方を中心にゲストランナーをお願いしました。これは実行委員会が決めることですね。陸連関係との連携もありますのでよろしくお願いします。

続きまして、(2)2019年度土浦市学校教育指導方針について、指導課をお願いします。

指 導 課

指導課でございます。本年度より人事異動で指導課長となりました中山 弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2019年度土浦市学校教育指導方針につきまして、資料1をもとにご説明させていただきます。3月の定例会でのさまざまなご意見をいただきまして、それをもとに2019年度土浦市学校教育指導方針を策定いたしました。こちらにつきましては、4月12日の学校長への説明会の折に、こちらの資料をもとに各学校の校長へ説明をいたしまして、その後、土浦市教育委員会のホームページに掲載させていただきました。

冊子の1ページをごらんください。土浦市学校教育指導方針(グランドデザイン)でございますが、こちらにつきましては、委員の皆様方からいただきましたご意見をもとに策定をいたしました。土浦市学校教育の目標としましては、一人一人を生かす創意と活力に満ちた学校教育を推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の展開に努める。これを目標にしていきたいと思っております。これらの目標を達成するために、第8次土浦市総合計画、そして土浦市教育大綱をもとに、園長・校長のリーダーシップを発揮して、この目標を達成していきたいと考えております。そのためには、小中一貫教育をもとにした五つの柱、確かな学力の育成、豊かな心を育む教育の推進、健康教育の推進、社会の変化に対応した教育の推進、そして自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進、この五つの柱をもとに目標に向かっていきたいと思っております。

また、さらに大きな土台となりますのが、就学前教育と義務教育を円滑に接続するための教育活動の推進、そして就学前教育・家庭教育の推進、この二つを大きな土台として、最終的には目標に向かって進めていきたいと考えております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長

この件については、年度末からいろいろと審議いただいている件をまとめたということで、2019年度版ということです。気がついたところがもし現時点であれば、お願いしたいと思っております。なければ、個人的に指摘していただきたいと思っております。大分、教育行政変わりました。スクラップしないでビルトばかりやっています。働き方改革では余り働くなということを言っておりわけのわからない世界です。基本

的にこれまでの学校教育は、学校のことは学校の先生がやって、文科省があらうと県の教育委員会があらうと、市の教育委員会があらうと、学校のことは学校の先生たちの仲間内で決めているという部分が多くあった。それが最近から、内閣府が入ってきたり、自民党とかの再生会議とかが入ってきた。もともとは文科省のキャリアというか、文科省で決められていた。そういう中で、絶対に学校には政治的なこととか、警察とかは入れないというのが学校を運営してきた。例えば土浦市内の小学校の校長先生を誰がやるのかなんていうのも、教育長には権限はありません。私には人事権も財政権もない。職員は県の職員です。県の教育委員会には、学校を設置しているのは土浦市なので、土浦市の職員に対する採用について権限はあるけれども、土浦市の教育には県は口を出せないという面があるという不思議なシステムがある。それがおかしいんじゃないかということで、教育委員会制度がたしか5年前ぐらいに変わって、教育長は市長が選ぶことになった。任期は3年。教育委員の任期は4年。

教育委員会という組織、これと同じなのが警察ですよ。公安委員会があるけれども、実際には公安委員会じゃなくて、国から来た警察のトップがやっているという非常に複雑な一般の人にはわかりにくいシステムです。学校教育のシステムとか警察のシステムはよくわからないと言われていたのを今、徐々に修正している段階です。国は経済団体から人材を育成しろと言われていた。学校の子供は経済の道具になっちゃっています。その辺も非常に難しい。今過渡的なので、こういう指導方針をつくる时候にも、人材育成ということで、子供が物や道具扱いになっちゃっているというそういう世界なので。

教育委員会として、私は警戒しなきゃならない問題だと思います。しかし、学校に警察が入ってこなければならぬような事案もたくさん起きていて、土浦市では実際に、警察OBの方3人を4年間雇っています。具体的には土浦六中が荒れていたとか。それが収まったら、今度小学生の問題の低年齢化が起こっている。例えば自殺については、昔だったら小学生の自殺は一切考えられなかったと、養老孟司は言っていて、何年か前に講演に来てくれたとき、30分ぐらい空き時間があった。ちょうど大阪で小学校5年生が自殺したときで、お兄ちゃんの行っている学校と自分が通う学校が統廃合の関係で違っちゃったのが原因らしいという話だった。この後出てきますけれども、土浦で去年の終わりに、9歳の小学生が問題を起こした。幸いにも未遂でした。

文科省も自分たちの思うようにできない。政府が言うこと、内閣府が言うことを聞かないと、これは中教審に答申してやっていたのが、自民党がいけない、何とかの会が決めてくるという、今までにないような状況になっています。一言で言うと、経済合理性の中に学校の子供たちが巻き込まれちゃっているというのが現状だと思います。教育委員の先生方もその辺のところをよく目を光らせていただきたい。教育は国の根幹ですので、ここが揺らぐと日本が揺らいじゃう。非常に重要であり、かつ、難しいと考えております。

今回、配られたことについて、何かございますか。説田委員、何かありますか。

この1ページの五つの柱の一番右の自立と社会参加に向けた云々というところ、こ

説田委員

れは主には支援を要するお子さんに対する言葉だと思うのですが、何か誰にでも当てはまることだなという気がしたので。これを変えろとかそういうことではないですが、誰に向けてというところで行くと、本当に支援の方もそうですし、普通の児童生徒に対してもこの言葉が生きてくるのだらうなという気がするのです。これはどうしてこうしてというのはありませんけれども、そんな視点で見ることでもできるなと思いました。感想です。

教 育 長
松 延 委 員

松延委員、何かありますか。

今、大きな課題というか、やらなければいけないことのひとつとして挙げられているのが、就学前教育だと思うのですが、何度話しても、市全体の私立の幼稚園、保育園だったり、地域型の託児所的なところだったり、それ全体をまとめていくのって本当に難しいなと思っています。今、教育長がお話ししてくださったことも含めて、やはり生涯にわたる人格形成にかかわる重要な時期にどのような関わりをし、どのようなことを指導していくのかというのは本当に大事だと思うので、その辺のところに力を入れてやっていければと思います。

教 育 長
鈴 木 委 員

鈴木委員、大丈夫ですか。

全体としての項目としては、きちんとプランが立てられていると思いますので、これでよいのではないかと思います。

教 育 長
今 野 委 員
教 育 長

今野委員、何かございますか。

特にありません。

その他の2番目については、ここで閉じたいと思います。
追加がございます。

教育総務課

その他の案件といたしまして、本日、資料として配付をさせていただきました。土浦第一中学校の停電への対応についてでございます。こちらですが、資料の大きな1番目に記載がありますとおり、去る4月24日でございますが、午後3時40分頃停電が発生しまして、土浦一中内の学校施設内だけ電気が通電できない状況がございました。原因は、3番目に記載のとおり、一中に設置されております高圧気中開閉機、呼称で言うとPASというものでございますが、こちらが故障して、電力会社からの電気が遮断されて通電ができなくなったことが原因でございます。こちらの機器につきましては、設置後29年経過していることから、今年度に交換を予定していた機械でございます。

そのPASの写真と設置箇所等につきましては、裏面でございます。PASの設置箇所でございますが、左側の写真のとおり、校舎の西側に丸で囲んだ箇所にPASが設置されてございます。右側がPASの拡大写真、左側のPASの下にキュービクルとありますが、キュービクルにつながっているというものでございます。

PASにつきましては、参考までに下に設置イメージ図を示してございます。こちらはPASにつきましては、キュービクル内の電気設備の故障によって、事故の際の電流を検知して回路を開放して周辺地域の停電を防止する機械で丸で囲んだ箇所となります。なお、受変電設備につきましては、今回故障はございませんでした。再度、表の面にお戻り願います。4番の対応経過でございますが、午後3時40分に停電が起きまして、電気保安業務委託を業者に調査を依頼しまして、午後5時に、

PASの故障により交換しないと電気が復旧しないとの報告を受けまして、PASの所有の業者に緊急工事の依頼を行い、翌日でございますが、25日の木曜日の午前9時30分から交換工事が可能という報告を受けて、24日中の復旧が見込めないことが確認できたことから、5番目の教育委員会の対応としまして、現状報告の上、指導課におきましては、4月25日の木曜日は、電気復旧に向けた工事の実施により臨時休校の措置をしていただきました。学務課におきましては、夜間の警備装置が稼働しないことから、警備会社に夜間パトロール強化の依頼をお願いしてございます。また、スポーツ振興課におきましては、体育館の夜間開放の利用団体がございましたので、利用団体に施設が利用できない旨、連絡をしていただきました。

なお、各生徒の保護者への臨時休校のご連絡でございますが、一中の教諭から携帯電話を使いましてご連絡をいただきまして、午後8時5分に保護者の皆様への連絡が完了したというところでございます。

最後に、6番の工事完了日でございますが、4月25日木曜日の午後2時20分にPASの交換工事が完了しまして、通電が開始されてございます。第一中学校の停電への対応につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長

ありがとうございます。余り事例ないことですが、こういうことが起きたということですが。

鈴木委員
教育総務課

どこの学校にもあるんですか。

はい。全ての学校施設にございまして、同じ年代のものがあと3基ございまして、こちらも検討していくというところでございます。症状が出ていまして、今年交換の診断が出ていたのが、一中の機械だったということでございます。

教 育 長

要するに、地域全体が停電になる可能性があるを防ぐという意味があったということですが。市民からの苦情とか、それは一切ない。

教育総務課

はい。保護者の方には、当日の午後8時までには臨時休校の通知をしていまして、苦情等の連絡は入っていなかったということで、教育委員会のほうにも入ってございません。

教 育 長

この休校の代替は、授業をするということでございます。抜けた分の授業は、別の日にやるということですが。

教育総務課

月曜日の時間ということで、5時間の授業で終わっているところを6時間やって、それで調整していきたいとのことでございます。

教 育 長
教育総務課

調整方法は学校に任せるとのこと。

はい。そうでございます。

教 育 長
教育総務課

報告ということで、よろしいでしょうか。

今回、もう1件、案件ございますが、こちらは非公開の案件でございまして、その前に、次回の日程の話を先にさせていただきます。

5月の定例会でございますが、5月21日火曜日、午後4時から定例会をお願いしたいと思います。議会前の月となっておりますので、第3の火曜日ということをお願いしたいと思います。

なお、一般質問の通告ですが、予定では5月27日と28日となる予定でございます。

なお、6月市議会定例会の開会は、6月4日の火曜日の予定でございますので、そ

の定例会の前に、結果によってでございますが、お諮りする内容のご質問があった場合には、臨時会の開催を6月3日月曜日、午後5時から予定したいと考えてございます。5月の定例会は、5月21日火曜日の4時から、一般質問の通告がありお諮りする内容があった場合は、臨時会の開催を6月3日月曜日の午後5時から予定したいと考えてございます。

なお、お諮りする内容の質問がない場合につきましては、事前にご案内をしたいと考えてございます。予定のほうだけよろしく願いいたします。以上でございます。ありがとうございます。次回は5月、議員さんかわりましたので、これまでとは違った質問が出てくる可能性がございます。特に最初の議員さんというのは、教育関係は一番質問しやすいところでございますので。この後、非公開ということで。

【その他④「「いじめの重大事故発生報告」について」について報告】（非公開）

以上で終わります。

教 育 長

教 育 長